

平成30年度6月 定例市長・市政記者懇談会の結果について

日時 平成30年6月8日（金）午後1時00分～2時00分
場所 市役所2階 第1委員会室
出席 市政記者クラブ 8社

会見内容

1. 話題提供（1項目）

1. 富貴紙製品（扇子）の販売について

- 音別町の特産品である蔭（ふき）の皮を原料とした、全国で唯一の和紙「富貴紙」を使った扇子を、6月27日（水）より、市内のコーチャンフォー釧路店と株式会社山一佐藤紙店で販売することとなりました。
- この扇子は、創業50年（昭和43年創業）の老舗であり、京都で古くから京扇子（きょうせんす）を製作している舞扇堂（まいせんだう）で作成しております。舞扇堂は、伝統の手法をもとに時代の感性を匠の心と技に生かし、四季折々に息づく新しい京扇子を製作する工房です。
- 富貴紙は、平成3年に旧音別町の音別町振興公社により製造が行われていましたが、公社の解散により平成18年以降富貴紙の販売を中断していました。その後、音別の特産品を見直していく中で、改めてこの富貴紙をしっかりと残していこうと、平成29年8月からコーチャンフォー釧路店と株式会社山一佐藤紙店におきまして、富貴紙の原紙（A3版）の販売を再開、また先月より名刺の台紙を販売してきたところです。
- また、これら原紙を活用した商品化にも取り組んでおり、オリジナルの「絵はがき」製作を山一佐藤紙店、オリジナルのランプシェードを大地みらい信用金庫の店内に展示していただいているなど、富貴紙の用途を幅広くPRしていただいているところです。
- 富貴紙の技術を継承し、現在、音別町で3名が富貴紙製作に携わっており、日々、紙漉き技術の向上に努めています。また、毎年音別小学校6年生の児童を対象に、富貴紙漉き体験講習会を実施しているほか、市内コミュニティセンターと市内の書店にて富貴紙漉き体験講習会を実施し、大変多くの方に好評をいただいたところです。
- さらに、平成31年1月に釧路市で開催される第74回冬季国体の表彰式では、富貴紙を原紙とした表彰状に使うなど、全国各地に富貴紙を広くPRしていきたいと考えております。
- 富貴紙の利活用につきましては、市民にも知っていただき、市内全域に浸透させることで、富貴紙を釧路市の文化として根付かせるとともに、さまざまな活用方法を通して、釧路市音別町の知名度向上に努めてまいりたいと考えております。

2. その他(2項目)

1. 市立釧路総合病院新棟建設工事の延期について

- 4月25日の定例記者懇談会で説明させていただきました、市立釧路総合病院の新棟建設の延期につきましては、設計業務の委託先のJV（共同企業体）から、9月着工に間に合う期日までの成果品の納品は困難であるとの回答を4月9日に受けましたことから、市は、5月2日に、JVに対しまして、契約に基づく解除権を行使し、違約金等の支払いを請求いたしました。
- 5月21日には議会に対しまして、新棟建設の延期に係る経過等と、新棟建設の延期に伴う今後の検討項目について、ご説明をさせていただいたところであります。
- 新棟建設の延期に伴う今後の検討項目につきまして、4月25日開催の庁議で、新棟建設の延期に係る情報共有を図り、影響や課題についての調査を開始し、各課における課題の整理を行っており、それぞれの関係部署において、対応を進めているところでございます。
- 契約解除に伴います対応につきましては、JVから、5月31日を期限としていた違約金等の支払いがないことから、今後、法的手続きを進めていきたいと考えております。
- 新棟建設につきましては、市立釧路総合病院が釧路・根室管内の地方センター病院としての高度な急性期医療を提供する機能を確保していくため不可欠であり、しっかりと進めて参りたいと考えております。

2. 市政懇談会の開催について

- 今年度の市政懇談会を、6月26日（火曜日）のまなぼつと幣舞をスタートに市内8カ所（釧路地域5カ所、阿寒地域2カ所、音別地域1カ所）で実施いたします。
- 今年度も、それぞれの地域のいろいろな課題や取り組み等について、地域の皆様と情報共有、そして、課題解決に向けた話し合いをしたいと考えておりまして、釧路市連合町内会様のご協力をいただき、事前に調査を実施しております。
- また、「つながるまち・ひと・みらい ひがし北海道の拠点都市・釧路」と題しまして、市の財政状況や、これからの人口減少社会に立ち向かうべく、まちづくり基本構想や釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略など、今後のまちづくりを進めていくための事業などについて私からお話をさせていただき、市民の皆さんとまちづくりについての情報を共有したうえで、地域の皆様からも、ご意見をいただきたいと考えております。

3. 質疑要旨

(質問)

- ・ 富貴紙の扇子について、当初の販売は限定個数となりますか。

(市長)

- ・ 当初は70本から販売し、最大100本の製作を予定しています。

(質問)

- ・ 市立釧路総合病院新棟建設工事の設計業務について、契約解除に至ったそもそもの経緯をあらためて説明してください。

(市長)

- ・ 3月23日までの納期という契約を結んでいる中で、成果品の納入が困難になっているという状況です。9月に着工ということで進めてきましたが、その着工が難しいという実施設計の進捗状況となり、この度のやり取りも含めた中で、契約どおり成果品を納められなかったことから、契約解除という形に至ったということです。

(質問)

- ・ 3月23日に納品できなかったということに関しては、一方的にJV側の責めに帰すべきことなのではないでしょうか。年末や年明け以降、病院側から再変更だとかさまざまな要求が出されていますので、それによって納期に間に合わなかったという側面があるのではないのでしょうか。また、JVでは、3月23日には間に合わなかったが、それ以前に電子データでも送っているし、すでに成果品はいつでも納品できる状況にあり、製本した形で全ての設計内訳書・構造設計書などがそろっていると聞いています。納期に1分1秒でも超過したら認められないという考えなのではないでしょうか。

(市長)

- ・ プランの変更等があったのではないかとということですが、設計変更という形のもの、最終的には事業費を確定した12月15日となっています。その後は軽微なもので、例えば間仕切りなどの調整はありますけれども、設計変更というレベルのものではありません。ですから面積も確定し、さまざまなコンセプトを含めて、そういったものが既に固まっている状況の中で進められてきたものと考えています。その軽微な調整を設計変更というのかということになると、そうではないという捉え方をしています。

(質問)

- ・ 12月15日以降の指示は、プランの変更にはあたらないものですか。

(市長)

- ・ それが設計変更ということになるのかということです。軽微なものとして可動式の間仕切りの位置が変わったりしたというものはあります。大きさや予算、そういった大きな部分の変更は行われていないという認識です。3月23日の段階で、市立病院ではなんとか9月着工に向けて、さまざまなことができないかということを検討しながらきたところです。しかしながら、9月の着工が間に合わなくなりました。成果品の納入は困難であるとお話いただいている中で、納期を延期すると、これ以上またずれていく形になる可能性、また、建設工事に向けての作業手順等のことも踏まえていった中で、そのような形で取り繕っていくことは難しいことであろうと判断したものです。そこで議会の方にお話をさせていただき、5月2日に私どものほうから解除権行使、そして違約金等の支払いの請求をしたということですので、3月23日を1分1秒でも過ぎたらというレベルの話ではないということです。

(質問)

- ・ スケジュールの遅れが原因だとすれば、今回契約解除をすることによって年単

位で、数年間着工が遅れるということになります。そうすると仮にひと月ふた月着工が遅れるのと比較した場合、どちらの影響が大きいですか。

(市長)

- ・ 病院の建設のみという形の中で言えば、この数カ月というのと数年ということは、ご指摘のあることと思います。ただ私も市政全体の中で、この新棟建設のことについて取り組んでいるものです。必要な財源を確保するため、どのような形で進めていくのか、あわせてその他の事業との調整等も図っていきながらどのようなスケジュールで行っていくのか。それらが他にどれだけ影響があるのかということも踏まえて考えたときに、まさしくその遅れが数カ月なのか、もしかしたらもっとなのか、これまでのやり取りの中から確信も持てない状況の中、契約を解除してしっかりやり直していくことが必要であると考え、5月2日にこの解除通知を出したところです。

(質問)

- ・ 当初の期限は3月23日、その後の4月23日というのは病院のほうから示されたものなのですか。

(市立釧路総合病院新棟建設推進室長)

- ・ 委託業者が示してきたものです。

(市長)

- ・ 委託業者が成果品を出していきたいといった中で、そこに至るまではどういう日程で進めていくのかという話はさせていただいておりました。4月23日は私たちが言ったわけではありません。いついつまでに提出というものが、何日後とかにずれることが、今までにも何度がありましたので、4月23日に至るまでどういう形の中で行ってくるのかという確認はさせていただいた、というのは記録に残っています。

(質問)

- ・ 4月23日までにといった話は、市側が確認して両方で合意とか確認した結果ということですか。それとも市側が、遅れるのだけれどもこの日までに仕上げてくればよいという指示をし、確認したということですか。

(市立釧路総合病院新棟建設推進室長)

- ・ 基本的には3月23日の納期があって、その日には間に合わないという状況が出てきたときに、年度内には完成はさせようと話をし、3月31日というのはお互いに統一してやってきたものはあります。それ以降につきましては、若干のやりとりはありましたが、最終的には4月6日に本当に出来るのかという確認をしたうえで、4月9日に間に合わないという報告を受けて、現在に至っています。

(質問)

- ・ 3月31日以降のスケジュール的な話の中で、市からこの日までにやってくれという話は、指示や確認事項は一切なかったということですか。

(市長)

- ・ それはありません。4月23日まで、どういった工程で行っていくのかということを確認したことは、記録に残っています。それを了解したという言い方であるのかということはありませんけれど、私どもの認識としては、市立病院では9月着工を基本として、今まで作業を進めてきたわけですから、そこをしっかりと成し得ていきたいと、考えながら対応してきたものであります。しかしながら9月着工が間に合わないという形になってきますと、病院だけではなく各方面に与える非常に大きな影響といったことを踏まえていく中で、解除権を行使していこうという判断になったということでもありますので、4月以降については、私

どもの方からいついつまでにとというのはありません。基本は9月着工を基準に考えながら話をしてきたということでもあります。

(質問)

- ・ 9月着工でなくてはならない理由はなんですか。

(市長)

- ・ 公共事業として、しっかり早く完成させることとあわせて、財源の企業債や過疎債といった仕組みをマッチングさせて進めていくというのが事業であります。工事のスケジュールが一月ずれると、その分の財源も年度をまたぐなど、さまざまなやり取りがでてきます。9月着工が間に合わないとなつて10月でいいのか11月でいいのかの前に、ずれたという事実を踏まえたときに、それがまたずれないという保証はどこにもありません。そのようなリスクを行政として受ける形にはなりません。それ故に契約に基づいた形の中の解除権を行使し、これを白紙にしていくという判断に至ったということです。

(質問)

- ・ J V側の言い分としては、設計の変更が繰り返されて遅延が生じたとし、現時点で成果品を提出できる用意があり、市の契約解除については一方的な面が多いと言っています。不服の通知書を送ってきていると思いますが、弁明なり反論なりJ V側の言い分を聞く機会を設ける考えはないですか。

(市長)

- ・ 今回は、今までの状況ややり取りを踏まえ、これ以上の大きなリスクを負う気持ちは無いということです。そのような協議を進めていくということは、これ以上のリスクをまた追うことになると考えています。

(質問)

- ・ 再三の延期が重なったことで、この委託業者に対する不信感が生じたということでしょうか。

(市長)

- ・ はい。契約でありますから、法律にのっとりやっていくということが重要であります。また、さまざまなやり取りをしていく中で、やはり信頼関係が重要なことだと考えています。信頼関係といったものが失われている状況の中で、そこを取り繕いながら進めていくということは、逆にもっと大きなリスクになってくるものと考えておりますので、私の責任のもとにおいて、このリスクを回避することが大事だと考え、契約を解除するという通知をさせていただいたものです。

(質問)

- ・ 具体的なリスクとしては、当然、完成が遅れることもありますけれども、このままこの委託業者と契約を続けていると、事業総額が膨らんでしまうということもありますか。

(市長)

- ・ もちろん物価が上がったりすることはあると思います。ただ、そこについても私どもの予算を調整しながら行ってきたところでもありますし、あわせて新年度に入ってから物価の上昇というものも踏まえながら考えてきたところでもあります。その前段の予定額の積算が、9月や10月にはできますよとなつていても、それが11月、12月にずれ込む恐れの方が非常に強かったということです。

(質問)

- ・ 工期が徐々にずれ込むことに対する懸念が大きかったということですか。

(市長)

- ・ それが本当に出来上がるのかということですよ。何が一式みたいな感じの中

だったので、しっかりとした成果品が出来上がるのかという感じです。

(質問)

- ・ 信頼関係が崩れたという部分には、スケジュールの遅延に加えて、建設費の積算結果が超過していたということも含まれていますか。

(市長)

- ・ 私どもは契約による成果品を求めていくという状況の中で、内容を確認しながら進めていくというのが行政のやり方です。その積算根拠を一緒に出してもらい、その数量などを確認していくものです。ですから、その部分のところを出していただきたいと、ずっと話をさせていただいていたものです。

(質問)

- ・ 内訳書が出ていないのですか。電子データでやり取りしている記録が残っていると思うのですが。

(市立釧路総合病院新棟建設推進室長)

- ・ 求めているものは出てきていない。不完全な見積りしか出てきていない。

(市長)

- ・ 契約に基づいて進めているもので、行政の側としては、成果品などが出されたものに対しては、根拠というものを示していただいて、その内容を確認し、その上で作業というものを進めております。それを確認作業ができるものがなかなか出てこないという状況の中で、担当も切ない思いをしながらやっていたという認識です。

(質問)

- ・ J V側は積算根拠を示す資料一式は提出しており、最終的な成果品を納入する用意があると言っています。市の担当者は、成果品の内容を確認して不完全なものだと言っているのでしょうか。

(市立釧路総合病院新棟建設推進室長)

- ・ 4月23日にJ V側が出していると言っているものは受け取っていません。市がオーダーした内容でないもの、いわゆる積算の根拠が求めているものではないので、そもそも成果品ではないというふうに考えております。

(市長)

- ・ 最初の契約段階から、このような中でさまざまなことを進めてくださいという形で行って来ました。そういった中で、建築資材とか北海道の単価を活用してくださいと、契約の段階から話をしています。しかしながら安い地域の単価とかで出されたときに、はじめの大きな枠組みと変わってくるものです。枠組みからはずれたものを提出されたら困りますよね。先ほど言った成果品でないというのはそういう意味です。

(質問)

- ・ 単価もあるのでしょけれど、調整率もあるのではないですか。北海道の実勢の調整率は高いです。それをういて計算するように病院では指示していますよね。地産地消といっても小学校の校舎を建てるのと、地域のセンター病院を建てるのでは、ちょっと質が違うと思います。この規模の病院になると地産地消にこだわっていくと建てられなくなるのではないですか。

(市長)

- ・ 地産地消にこだわるというのではなくて、公共事業でありますので当然いろいろなものについては北海道の単価などを使いながら進めているところです。それが大前提の中で契約させていただいていると思っています。物価の上昇などといったことも重々承知しながら進めているものです。

(質問)

- ・ スケジュールが遅れたことが契約解除の理由ということだったが、今聞いていると価格なのかと思えてきます。

(市長)

- ・ 一番最初から話しているとおりに、やり取りの中で信頼関係を失っているということです。そして、契約条項に基づいて契約解除を行ったものです。

(質問)

- ・ 北海道の基準を使用することというのは当初契約に明記されているのですか。

(市立釧路総合病院新棟建設推進室長)

- ・ 公共事業ですので、打ち合わせの中で北海道の積算基準を使用するよう指示をして承して進めています。

(市長)

- ・ そういったものはちゃんと記録に残っています。こういったことを進めながら行っているというものです。

(質問)

- ・ 北海道の実勢の調整率で行うということは、北海道で資材を購入するという理解でよろしいですか。

(市立釧路総合病院新棟建設推進室長)

- ・ 北海道で工事をするにあたって、実際にできる価格ということです。公共事業ですので、標準的に示されているものや実勢価格などを積み上げていき、きちんと工事ができる価格で発注するということです。

(質問)

- ・ 地元の業者が参加できるくらいの値段で設定するということですか。

(市長)

- ・ それはイコールにはならないと思います。例えば道内にある物は道内のものを使いましょうとか、道内にないものは送料がかかるものがあるとか、地域によって違いはあると思います。もしくは大量に使うものもあるかもしれません。そういった実勢価格を踏まえた中で、北海道の単価を公共事業で使うということは大前提のことです。

(質問)

- ・ その大前提というのは、大きな事業をやるときであれば、地元の業者も使ってもらおうとか、地元にも利益を上げてもらいたいというのはあると思います。でも今回の設計業者が単価をたたいた形での設計を持ってきたとすれば、地元の業者はそんな低い単価だったらとても参加できなくて、東京の業者が、資材供給も含めてやるのではないかという危機感があったから、それで、いわゆる信頼関係が崩れてしまったということですか。

(市長)

- ・ 何でもいから価格の中で全てのことをやっていくという考え方は持っていません。地方センター病院として急性期やがん医療などもやっていこうと位置づけていますので、しっかりとした機能を持った病院に努めたいと考えています。スタートの段階で、鉄筋コンクリートで作っていったらどうかというのも、地元や議会からお話がありました。たしかに地元にとってはそうなのですけれども、今後の病院の機械の大型化などを踏まえていったときに、できるだけ広い柱間隔を確保することが必要であるということで、機能重視の中で病院は鉄骨造で行っていくとしました。もちろん地元は大事でありますけれども、機能というものを確保していかななくてはいけないという考えでいます。あわせて、我々は税金で公共

事業をしていますから、しっかりと予定通りに建設されなくては困ります。価格ももちろん重要でありますけども、信頼関係が一番重要であります。しっかりとした成果品が本当にできるのかということ踏まえた中で、議会に4月20日にそのような話をさせていただいて進めていったわけでありまして。たしかに3月23日の期限が過ぎていって、でもそこの中でも何とかしようと、皆いろいろなことを考えながら進めてきた。しかし9月はダメだと言われてしまって、じゃあ9月は確定間違いないという根拠はどこにあるのか。そういう状況の中で4月18日に私のところに報告が来ているものでありますので、そこは私の責任において、契約を解除していこうとなったものです。私どもは不安定な中でそしてもっと大きなリスクになるような状況の中で、それを進めていくということは逆に不誠実な対応になると考えています。

(質問)

- ・ 今後の法的手続きについては、今度の定例市議会です承されれば手続きが進むと思えますが、いつごろをめどに提訴を考えていますか。また、次の実施設計と基本設計の業者を選ぶ必要があると思えますが、その再入札の時期はいつ頃を目処に考えているのかお聞かせください。

(市長)

- ・ 今後につきましては、関係部署といろいろと相談しながら進めていく形になります。

(質問)

- ・ 新棟建設工事の延期ということですが、現時点で駐車場跡地に新棟を建てるといふ形の現計画は、基本的には白紙ということになりますか。

(市長)

- ・ 基本設計というのが一番重要です。基本設計のいろいろなコンセプトを実施設計の中で事務的に整理していくものと考えておりますので、白紙にして、新棟建設というものを考えていくということになると思えます。